

《計画構成事務局素案》

秦野市公共施設再配置計画(案)

第1期基本計画



I 構造及び期間

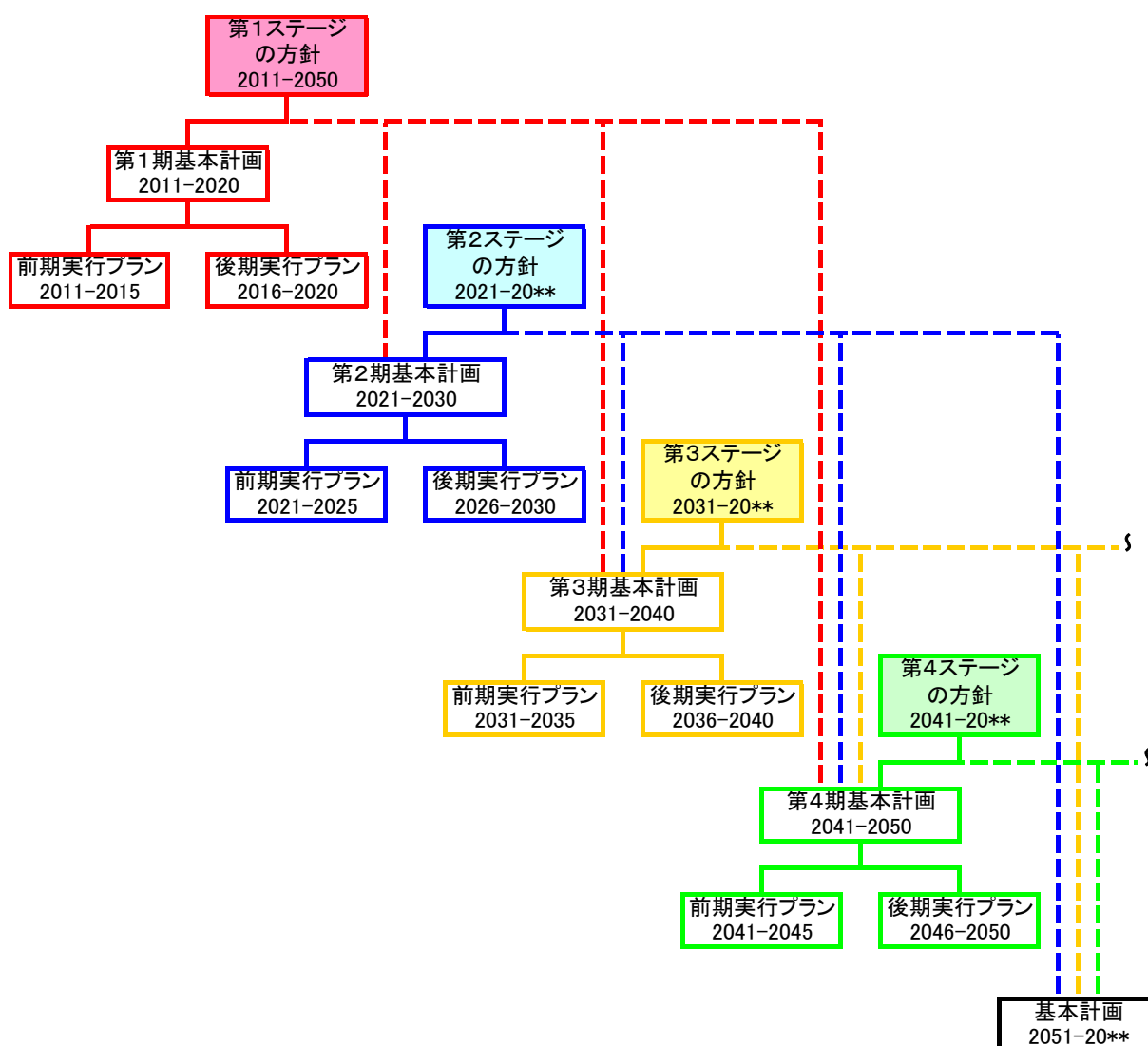
本計画は、各種の試算結果や本市の公共施設の老朽化の度合い等を考慮すると、中長期的に、かつ継続的に見直ししながら取り組んでいく必要があります。

したがって、次図に表したとおり、第1ステージとして平成23(2011)年度から平成62(2050)年度までの40年間を見据えた方針の下、10年ごとの基本計画と前後5年に期間を区切った実行プランの3層構造としますが、方針は、時代の情勢に合わせて、10年ごとに見直します。

なお、第1期基本計画の策定に当たっては、検討委員会による議論とその結果に基づき提言を尊重しました。

さらに、これに加え、すでに実施したアンケート調査の結果はもとより、E-メンバー(電子メールを利用して計画検討に加わる市民委員)からの意見、出前講座等を通じ、税や使用料の負担、管理運営への協力や参画など、公共施設を支えているより多くの市民の多様な意見にも耳を傾けながら策定作業を進めてきました。

【計画の構成図】



II 計画のコンセプトと位置付け

第 1 ステージでは、第 1 期から第 4 期の期間に、人口推計を基に次のコンセプトを置くものとします。

**機能はできるだけ維持しながら量を減らし
持続可能な行政サービスを実現する**

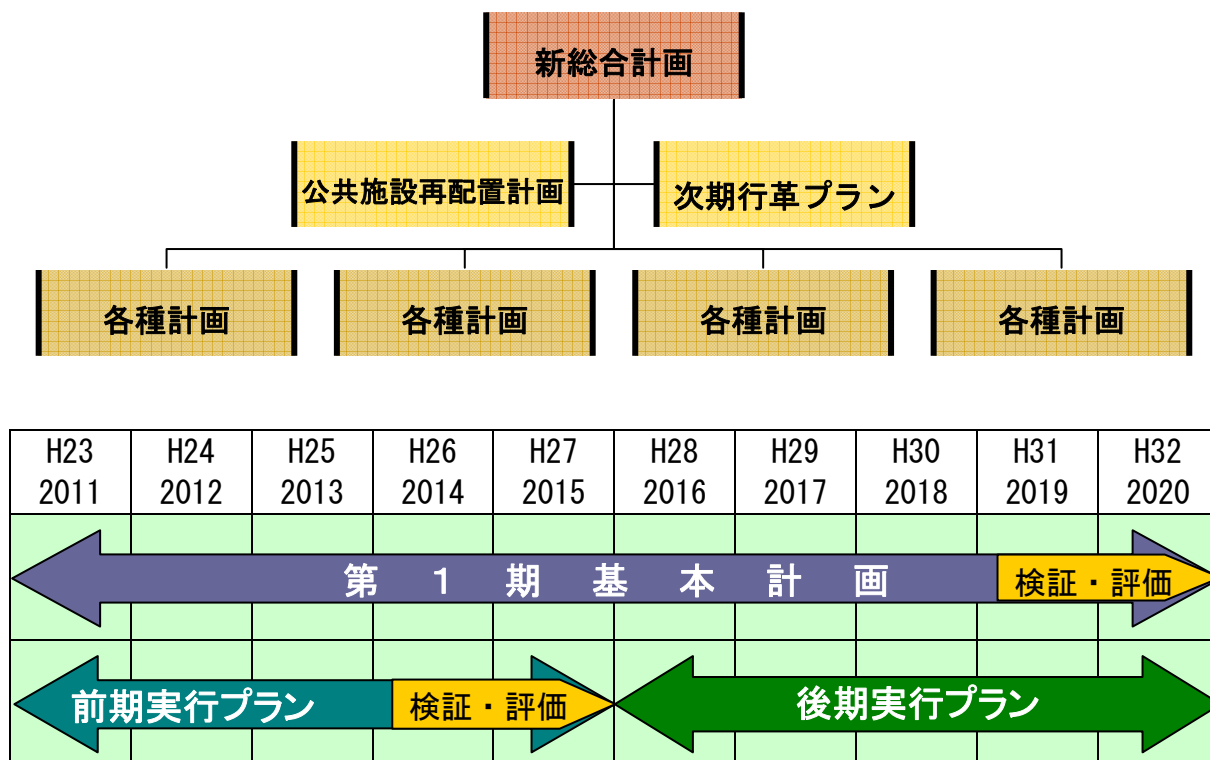
また、再配置を進めるに当たり最も重要なことは、実行性の確保にあるといえます。

そこで、平成 23(2011)年度を初年度とする秦野市の最上位計画である「新総合計画」、及び公共施設の再配置と密接な関係にある「次期行革推進プラン」の中に本計画を位置付けるものとします。

これに加えて、施設所管部局が定める施設整備や運営などに関する計画等との整合を図りながら、その上位計画として位置付け、実効性を確保するものとします。

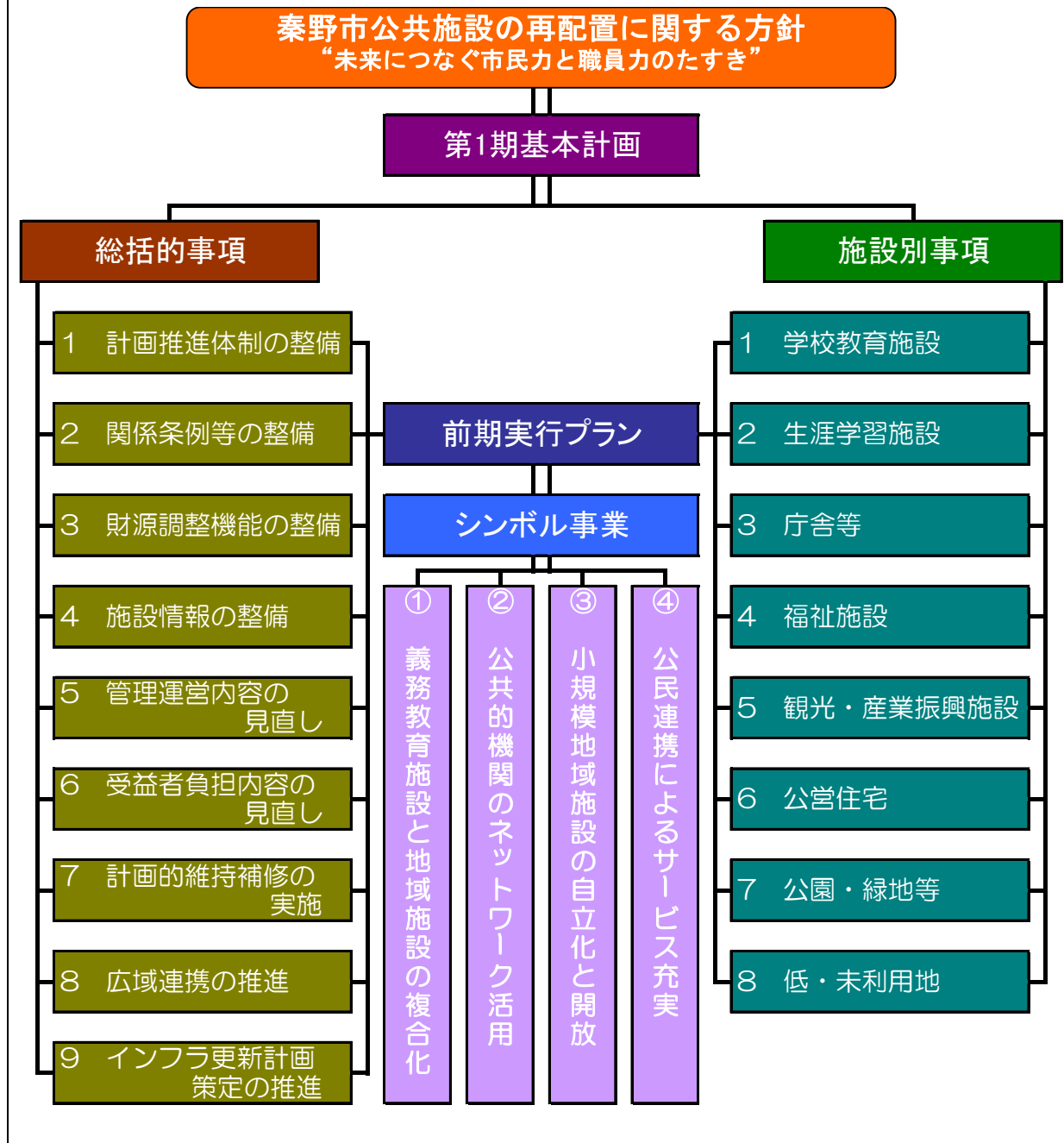
また、基本計画及び実行プランの最終年には、計画の実行内容について、第三者による検証及び評価を行い、その結果は、次の基本計画又は実行プラン内に活かすものとします。

なお、計画の進行途中であっても、再配置に有効となる新たな施策については、随時計画に組み込むようにします。



III 第1期基本計画

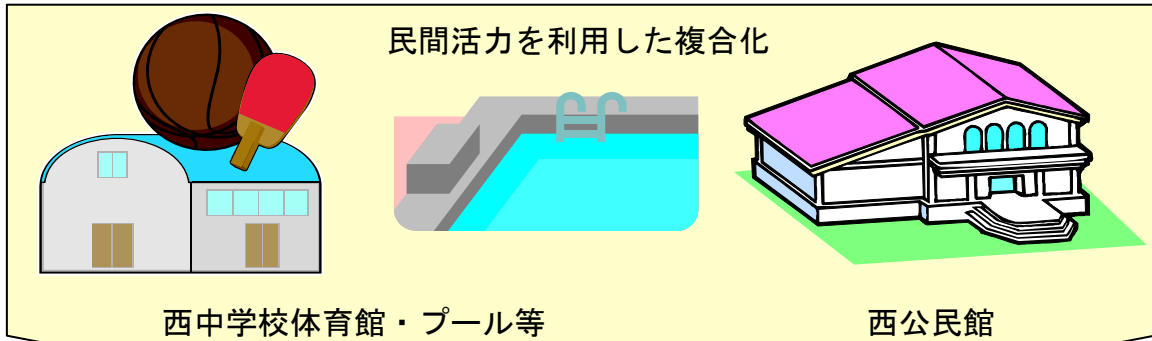
【第1期基本計画の構成】



i シンボル事業の概要

① 義務教育施設と地域施設の複合化

《西中学校体育館と西公民館の複合施設建設》



メリット①

民間のノウハウを利用した様々なサービスを提供することが可能となる。また、複合施設の機能を利用した教育活動の充実を図ることができる。

メリット②

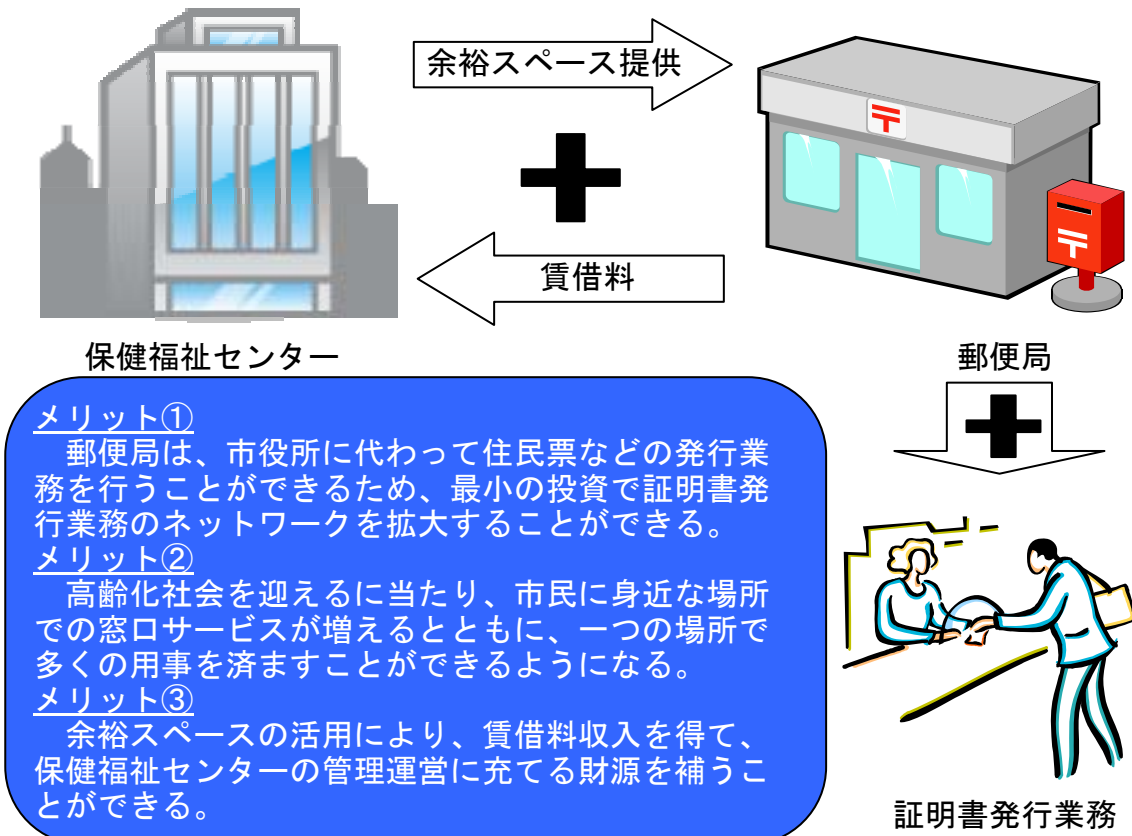
学校とスペースを共用することにより、校舎の効率的利用が図られるとともに、共用部分の面積削減効果やスケルトン方式の採用により将来における校舎建替えや施設需要の変化に柔軟に対応できる施設づくりが可能となる。

メリット③

民間資金を活用することにより、トータルコストにVFM効果(支払いに対して最も高い価値を得る効果)を見込むことができる。

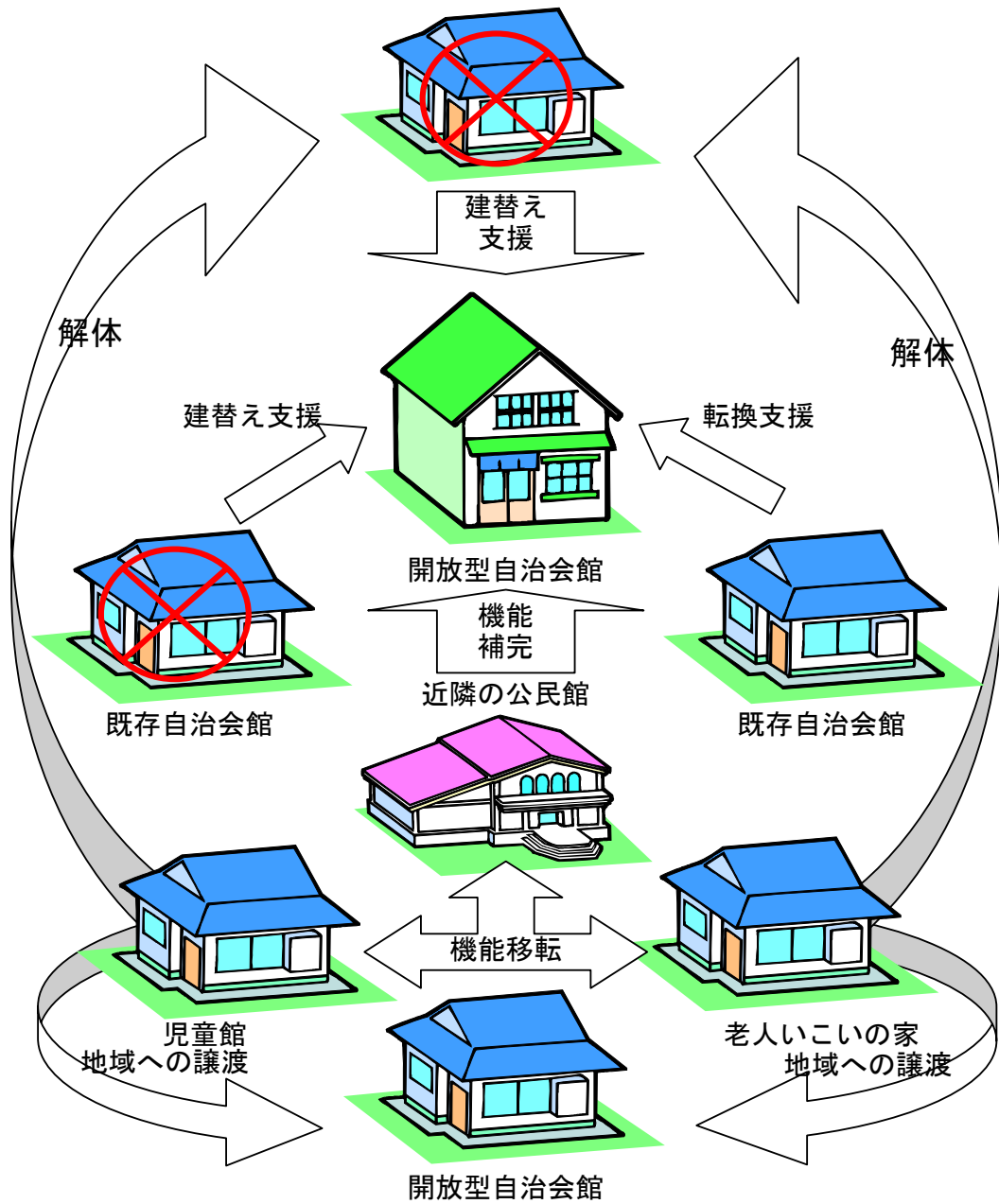
② 公共的機関のネットワーク活用

《保健福祉センター内への郵便局誘致による証明書発行業務の開始》



③ 小規模地域施設の自立化と開放

《児童館・老人いこいの家の地域への譲渡と自治会館の開放型への誘導》



メリット①

小規模な地域対応型の施設は、地域による独立した運営を行うことにより、地域の実情に合わせた、独自性のある運営が可能となる。

メリット②

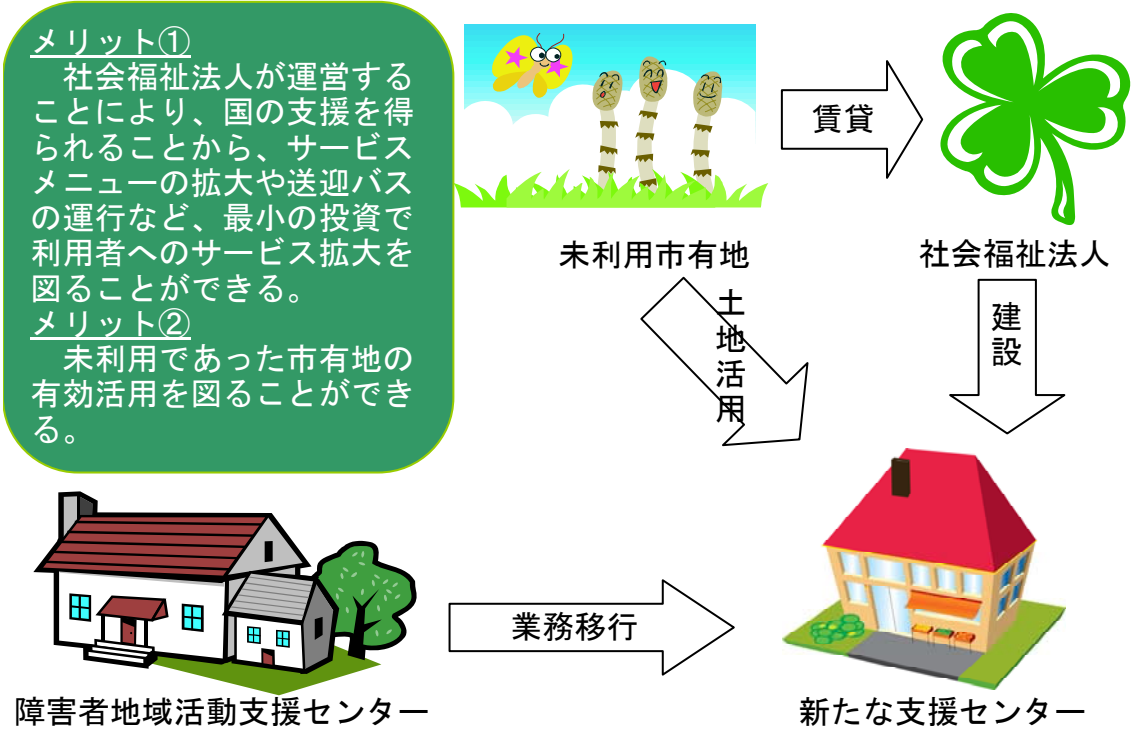
自治会館を開放型とすることにより、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができるようになり、公の施設の機能を補完することができるようになるとともに、維持管理に係る財源を得ることができるようになる。

メリット③

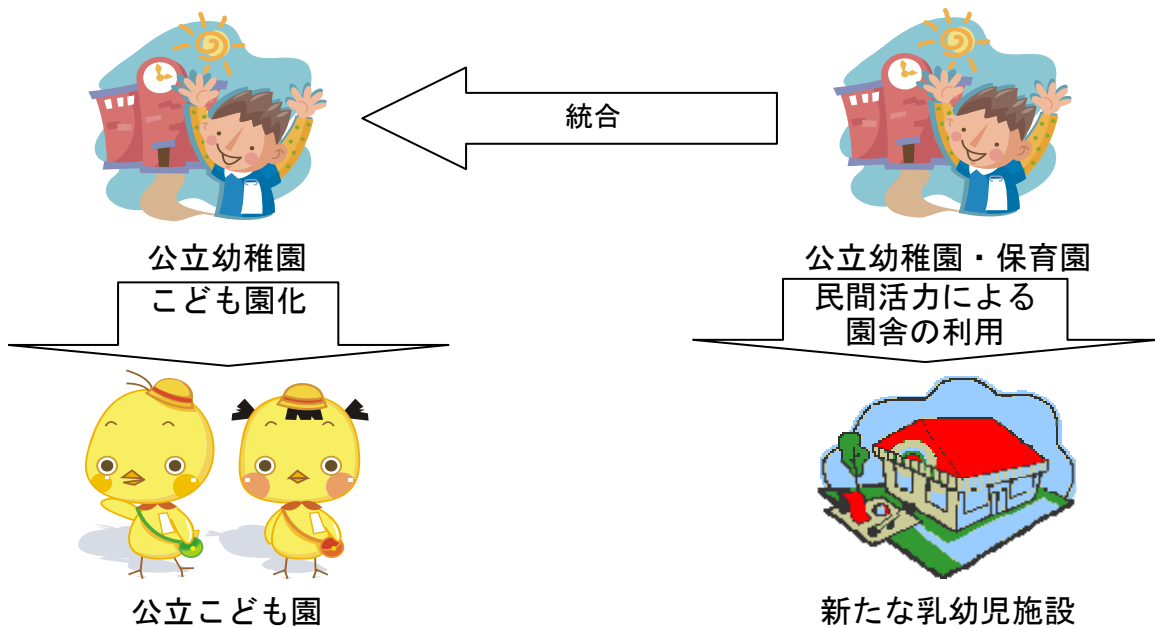
高齢化社会下における身近な場所での貸部屋機能のネットワーク拡大が可能となる。

④ 公民連携によるサービス充実

《障害者地域活動支援センターひまわりの民営化》



《公立幼稚園・保育園の園舎活用によるサービス拡大》



メリット①
民間活力による待機児童解消とサービスの拡大が可能となる。

ii 総括的事項の基本計画及び実行プラン

《基本計画及び実行プランの見方》

再配置の方向性と計画内容	項目	具体的取組みの内容	第1期基本計画(H23~H32)					削減効果(百万円)		
			前期実行プラン					後期	建設	管理運営
			H23	H24	H25	H26	H27			
1 〇〇〇〇	①	〇〇〇〇…	◇	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	20	100
	②	〇〇〇〇…	-	-	-	-	-	-		

計画の実行年を表します。また、⇒は計画実行効果の継続を、-は、実行年を指定しない取組みを表します。

第1期基本計画の期間内における計画実行の効果額を表します。△が付くものは増額です。

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果(百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
1 計画推進体制の整備	① 公共施設(ハコモノ)の一元的マネジメントを行うための庁内の組織体制を整備	◇	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	② 計画の進行状況をチェックする第三者による機関の設置		◇	⇒	⇒	⇒	⇒		
2 関係条例等の整備	① 事業推進のために必要となる条例等の諸規程の制定、一部改正を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 管理運営や維持保全・更新の際の標準仕様等に関するガイドラインを整備	◇	◇	⇒	⇒	⇒	⇒		
3 財源調整機能の整備	① 公共施設再配置を進めるための財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施するとともに、第2期基本計画以降に必要な財源を確保	◇	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果 (百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
4 施設情報の 整備	① 公共施設の管理運営内容に関するデータは、定期的に集約し、分析・評価を行い、施設白書等を通して市民に公表するとともに、一元管理を行うための台帳を整備	◇ 台帳	◇ 白書	⇒	◇	⇒	◇		
5 管理運営内容 の見直し	① 特に有料施設については、施設設置の趣旨を達成するためにも利用者の増加策を積極的に実施し、最小の経費で最大の効果を実現	-	-	-	-	-	-		
	② 公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施するとともに、各施設の職員数の見直しを引き続き実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	③ 学校業務員、給食調理員、保育園業務員の委託化を引き続き推進するとともに、事務職が行う業務についても、委託化を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	④ 利用時間帯の分散を図り、より多くの市民が利用できる仕組み(時間帯別料金や 30 分単位での料金制導入など)を検討	-	-	-	-	-	-		
	⑤ 行政財産(土地及び建物)の一部を目的外使用又は賃貸することにより、収入を得ることを検討	-	-	-	-	-	-		

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果 (百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
5 管理運営内容 の見直し	⑥ 建物や配布物への広告収入、設備等のスポンサー制、有料会員制など、管理運営に充てる一般財源を得るための方策について、聖域を設けることなく検討	-	-	-	-	-	-		
	① 無料施設の使用内容を分析し、公平性維持の観点から有料化を進めるとともに、使用料、保育料、その他施設からの受益に応じた負担を見直し	◇	◇	⇒	⇒	◇	◇		
6 受益者負担 内容の見直し	② 使用料は、施設の稼働率を 100%と仮定した場合の経費を基に算定する方法から、実使用状況に基づく算定に見直し		◇	⇒	⇒	◇	◇		
	③ 同一の使用形態が同一の料金となるよう減免規定見直し。また、地域貢献券の用途拡大などによる減免制度の廃止を検討	-	-	-	-	-	-		
	④ 使用料(保育料含む)は、施設間格差を解消するとともに、受益者負担割合を引き上げ。特に営利目的の利用に一般財源負担が生じない使用料に改定		◇	⇒	⇒	◇	◇		
	⑤ 一律の料金制度を改め、稼働率の高い時間帯や曜日などについては、受益者負担割合を別に引き上げること検討	-	-	-	-	-	-		

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果 (百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
6 受益者負担 内容の見直し	⑥ 使用料(保育料を含む)は、改定ルールを明らかにしたうえで、柔軟な改定を行い、経営努力等による歳出削減効果を還元する仕組みづくりも検討	-	-	-	-	-	-		
	7 計画的維持 補修の実施	① 急激な維持補修費用の負担増を避けるため、劣化診断等に基づく計画的維持補修を行いながら、施設の長寿命化を検討	-	-	-	-	-	-	
② 対症療法的な維持補修から、計画的な財源調達に基づく予防保全へ転換。また、将来の負担軽減につながる投資は、費用対効果を十分に検証したうえで積極的に実施		◇	◇	◇	◇	◇	◇		
8 広域連携の 推進	① 近隣市町との間において公共施設の相互利用を推進することについて、引き続き実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 行政区域を接する自治体に加え、交通機関ネットワークで結ばれる自治体との連携を検討	-	-	-	-	-	-		
9 インフラ更新 計画策定の 推進	① 橋りょうについては、引き続き現況調査を進め、長寿命化を図るとともに、道路も含めた更新及び財源の手当てに関する計画策定を検討	-	-	-	-	-	-		
	② 下水道の更新及び財政計画は、引き続き定期的に作成					◇	◇		

ii 施設別事項の基本計画及び実行プラン

再配置計画の対象となる施設		
学校教育施設		
義務教育施設	小中学校	
その他の施設	幼稚園	適応指導教室
生涯学習施設		
公民館等	公民館	ほうらい会館
	曾屋ふれあい会館	なでしこ会館
青少年用施設	児童館	曲松児童センター
	はだのこども館	表丹沢野外活動センター
文化・芸術施設	文化会館	図書館
	桜土手古墳公園	宮永岳彦記念美術館
スポーツ・健康施設	総合体育館	中央運動公園
	おおね公園	サンライフ鶴巻
	スポーツ広場・学校開放	中野健康センター
庁舎等		
本庁舎等	本庁舎、西庁舎及び東庁舎	連絡所
消防庁舎等	消防庁舎	消防団車庫・待機室
その他の施設	市民活動サポートセンター	放置自転車保管場所
	秦野駅北口自転車駐車場	自治会館
福祉施設		
保育・子育て支援施設	保育所	児童ホーム
	ポケット21	
高齢者用施設	広畑ふれあいプラザ	末広ふれあいセンター
	老人いこいの家	
その他の施設	保健福祉センター	地域活動支援センターひまわり
観光・産業振興施設		
観光施設	弘法の里湯	
産業振興施設	田原ふるさと公園	里山ふれあいセンター
	駐車場	
公営住宅		
公園・緑地等		
都市公園・緑地	公園・緑地	
その他の施設	くずはの家	蓑毛自然観察の森・緑水庵
低・未利用地		

(体系図中の数字は、計画内容が記載されているページ数を表します。)

《基本計画及び実行プランの見方》

大分類
中分類
施設の種類又は名称

【施設の概要】

土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	築年 構造	主な事業
26,584	9,116	`87 R3	① ○○○○… ② ○○○○…

`87 は、1987 年建設を表します。また R3 は、鉄筋コンクリート造 3 階建てを表します (W は木造、S は鉄骨造を表します)。

その施設で行われている事業の内容を簡潔に記入しています。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	42,716 人	2,019 万円	473 円/人・日	313 円/人・日
H21 (2009)	38,013 人	1,596 万円	420 円/人・日	259 円/人・日
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

青字は良化を、赤字は悪化を表します。

【現状と課題】

① ○○○○…
② ○○○○…

😊 : 青字(良化)3 項目以上
 😐 : 青字赤字同数
 😞 : 赤字(悪化)3 項目以上

各施設の現状と課題について、秦野市公共施設白書《本編》(平成 21 年 10 月発行)に記載した施設別の現状と課題を基に、簡潔にまとめました。

【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第 1 期基本計画 (H23~H32)					削減効果 (百万円)		
		H23	H24	H25	H26	H27	後期	建設	管理 運営
①	○○○○…	-	-	-	-	-	-	-	-
②	○○○○…	□	□	□	□	□	□	63	35
③	[シンボル事業①] ○○○○…	◆	◆	◆	◆	-	-	59 再掲	35 再掲

各施設の基本計画として、再配置の方向性と実行プランの内容をまとめました。

計画の実行年(シンボル事業は◆、その他は□)を表します。-は、実行年を指定しない取組みです。

第 1 期基本計画の期間内における計画実行の効果額を表します。△が付くものは増額です。

1 学校教育施設

(1) 義務教育施設

小中学校

【施設の概要】

学校等名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	主な建物の築年構造
本町小学校	26,584	9,116	`87 R3`80 R4`80 S2
南小学校	16,685	8,321	`78 R4`74 R4`55 R1`80 S2
東小学校	12,369	8,394	`91 R4`74 R3`79 R2
北小学校	22,014	8,653	`81 R3`70 R3`75 R3`94 R2
大根小学校	20,203	8,739	`77 R4`72 R3`78 S2
西小学校	20,487	10,315	`77 R4`67 R3`01 R2
上小学校	17,061	4,941	`91 R2`55 S2
広畑小学校	17,322	6,531	`74 R4`74 S2
渋沢小学校	25,015	8,975	`74 R3`77 R3`75 S2
末広小学校	22,822	7,908	`76 R4`80 S2
南が丘小学校	21,321	7,635	`81 R4`81 R2
堀川小学校	16,356	7,486	`81 R4`81 R2
鶴巻小学校	19,642	8,734	`82 R4`82 R2
小学校計	257,881	105,748	
本町中学校	22,756	8,467	`85 R3`55 R2【注】`86 R3`99 R2
南中学校	27,663	10,328	`89 R4`78 R2`99 R4
東中学校	20,046	8,930	`84 R4`89 R3`07 R01
北中学校	23,072	8,650	`83 R4`87 R3`85 R2
大根中学校	20,174	9,290	`79 R4`74 R4`86 R3`93 R2
西中学校	28,279	8,951	`68 R4`79 R4`62 R2【注】`68 S1
南が丘中学校	22,775	8,801	`81 R4`89 R4`81 R2
渋沢中学校	29,877	9,516	`83 R4`84 R2
鶴巻中学校	25,679	8,913	`85 R4`85 R2`86 R1
中学校計	220,321	81,846	
合計	478,202	187,594	


注 本町中学校の 1955 年建設の校舎は、平成 21 年度において 1 棟を解体。新校舎建設後に残る 1 棟を解体予定。西中学校の 1962 年建設の校舎は、平成 20 年度中に使用を中止しています。

【主な事業】


小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行い、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行っています。

【管理運営費等】

《小学校》

年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8,983 人 (平均 691 人)	10 億 4,542 万円 (平均 8,042 万円)	116,377 円/年	116,332 円/年
H21 (2009)	8,935 人 (平均 687 人)	10 億 2,493 万円 (平均 7,884 万円)	114,710 円/年	104,031 円/年
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

《中学校》

年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,368 人 (平均 485 人)	4 億 1,312 万円 (平均 4,590 万円)	94,578 円/年	94,578 円/年
H21 (2009)	4,384 人 (平均 487 人)	4 億 6,446 万円 (平均 5,161 万円)	105,945 円/年	101,830 円/年
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 東中学校体育館建設事業費及び本町中学校校舎増改築事業費を除く。

【現状と課題】

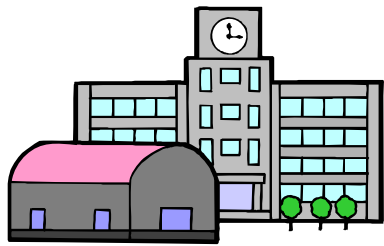
- ① 県下各市の学校数を児童生徒数及び学校教育費から比較した結果、本市の学校数は、標準的な学校数を上回るものではありませんでした。
- ② 管理運営経費のおよそ 20%が施設の維持補修費に充てられています。
- ③ 小中学校の校舎は、今後 10 年程度の間、一気に老朽化が進むこととなります。
- ④ 少子化の影響により、小中学校ともに、国の整備基準を上回る面積の校舎を保有しています。



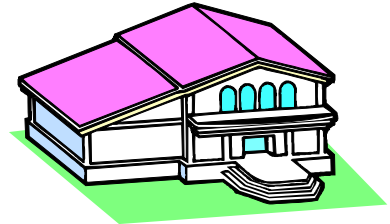
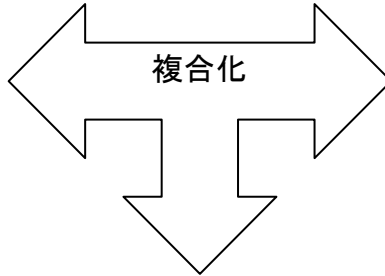
【基本計画及び実行プラン】

再配置の方向性と計画内容		第1期基本計画(H23~H32)					削減効果 (百万円)		
		前期実行プラン					後期	建設	管理 運営
		H23	H24	H25	H26	H27			
①	現在の学校数は、当面の間、維持することとし、地域の中核的な公共施設として位置付け再配置を実施	-	-	-	-	-			
②	統廃合は、学級数、更新時期、小中一貫教育の実施、地域性等の基準を設け、少子化がさらに進行した段階で、あらためて議論	-	-	-	-	-			
③	大規模改修、更新時には、民間活力の利用を第一に近隣施設との複合化を実施し、地域コミュニティ施設として位置付け。また、この際は、防災拠点としての機能を強化・拡充	□	□	□	□	□			
	[シンボル事業①] <u>義務教育施設と地域施設の複合化</u> 西中学校体育館と西公民館を複合化した施設を建設	◆	◆	◆	◆				
	広畑小学校及び渋沢小学校体育館の建替え					□			
④	複合化に必要なルール(利用方法、維持管理区分等)を作成	□	□						
⑤	整備基準を上回る校舎(教室)は、教育活動に配慮した上で、建替えまでの間、複合化等により最大限に有効活用することを検討	-	-	-	-	-			

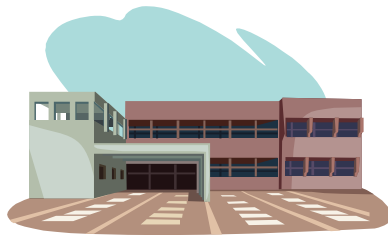
【計画のイメージ】



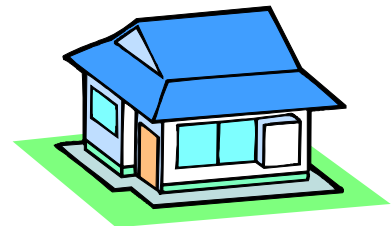
小中学校



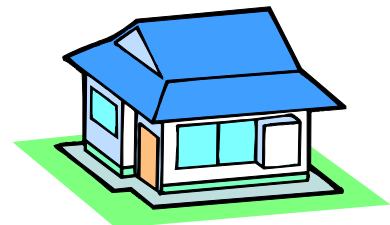
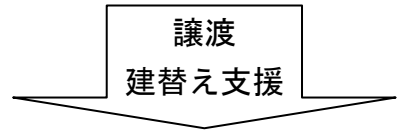
公民館



地域の拠点となる複合施設



児童館等



開放型自治会館

《以下他施設が続きます。》